

平成29年6月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会(事前)

平成29年6月13日(火)

[委員会の概要]

杉本委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。(10時42分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○保育所等入所待機児童数(速報値)について(資料②)

吉田保健福祉部長

6月定例会に提出を予定しております次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明させていただきます。

今回、御審議いただきます案件は、平成29年度一般会計補正予算案及びその他議案等として、平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。

私のほうからは、一般会計の総括並びに保健福祉部関係について御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元に配付しております次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計の総括表でございます。関係する2部局で、予算の補正をお願いいたしております。

総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、補正予算額は、1億6,800万円となっており、補正後の予算総額は411億7,894万4,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に2ページをお願いいたします。保健福祉部関係の部別主要事項説明でございますが、今回の補正予算につきまして、御説明させていただきます。

健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄①、子どもはぐくみ医療助成費1億5,000万円は、子供の医療費助成事業の補助対象年齢を中学校修了まで拡大するために要する経費でございます。

3ページをお願いいたします。保健福祉部関係につきましては、表の最下段に記載のとおり、今回補正額1億5,000万円の増額をお願いし、補正後の予算額は、310億9,229万

8,000円となっております。

次に6ページを御覧ください。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。長寿いきがい課で、1事業、5億421万4,000円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

田尾県民環境部長

続きまして、6月定例会県議会に提案を予定しております県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。県民環境部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、1,800万円の増額補正をお願いしており、補正後の予算額は、91億3,859万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、主要事項につきまして、御説明を申し上げます。

4ページをお開きください。次世代育成・青少年課関係でございます。目名、児童福祉施設費、摘要欄①の児童福祉施設整備事業費では、児童養護施設を退所した児童等の自立を支援するために自立援助ホームを整備する事業者への補助に要する経費といたしまして、1,800万円を計上しております。

7ページを御覧ください。その他の議案等につきまして御説明いたします。平成28年度繰越明許費繰越計算書についてでございます。去る2月の定例会県議会で御承認を頂きました繰越明許費につきましては、左から4列目の翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、8億7,645万4,000円に確定いたしました。その内訳といたしまして、課名と事業名を記載しております。

今議会に提出を予定いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際、一点御報告をさせていただきます。

お手元にお配りしております資料1を御覧ください。保育所等入所待機児童数(速報値)についてでございます。本年4月1日現在の本県における待機児童数は、昨年と比べて34名増の94名となっております。市町村ごとの内訳は、記載のとおりでございます。

県におきましては、引き続き、保育所等の整備による受け皿の拡大を図りますとともに、保育士確保の取組を強化し、平成30年4月1日の待機児童解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

報告事項につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

それでは、教育委員会の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の8ページ、最終ページをお開きください。平成28年度繰越明許費繰越計算書でございます。生涯学習課の青少年教育費で、720万9,000円を繰り越しております。

6月定例会の提出予定案件の説明は、以上でございます。よろしく御審議賜りますよう、

お願い申し上げます。

杉本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合わせがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、質疑時間につきましては、委員一人当たり、一日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

今回出てきている補正予算案の中で、先ほど御説明のあった児童福祉施設整備事業費の1,800万円のことなんですけれども、具体的にどこかというのが分かっているのであれば教えていただきたいというのと、先ほどの速報値ですね、保育所等入所待機児童数の速報値というので、平成29年4月1日の時点で2市3町で94名ということで34名増えている。平成25年からの数値で見ると倍以上に待機児童が増えているということなんですけれど、その要因をどのようにお考えになられているのか、お聞きしたいと思うんです。

脇田こども未来応援室長

自立援助ホーム整備事業費補助金で、具体的にどちらのほうの事業者かというような御質問だったと思います。こちらの事業者につきましては、板野郡藍住町にありますNPO法人から事業の整備についてお話がありまして、現在、国とも協議中ということで調整しているところでございます。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、岡委員のほうから待機児童が増えているその要因はということでございます。大きな話ということでさせていただきますと、核家族化の進行、あるいは女性の社会進出、それから社会構造の変化等によりまして、保育のニーズが年々増大して入所児童数自体も増加傾向にあるということがまず一つございます。

それから施設整備も進めておるんですけれども、その施設整備とかが進むことによりまして働ける環境が整いますので、それだったら私も働こうかというようなことでの需要喚起してしまうというようなそんな状況もございますし、あと、その保育認定を受ける条件というのが国のほうで改められまして、パートタイムである方とか、あるいは休職中とか、就学中とかという方についても、保育を必要とする事由に該当ということで待機児童が増えたということでございます。

大きな話はそういうことなんですけど、今回の話で申し上げますと徳島市が非常に19名ということで増えている状況にございます。これについては、市に確認いたしましたところ、

市も整備は進めておるんですけども、今回については特に、1歳児の申込みが非常に増えたということで、前年に比べて56名、1歳児の申込みが増えたということなので、利用者数を39人増加させて受入れの努力をしたんですけども全部を吸収することができなかったというふうにお聞きしております。

それと、今回人数が多くなっております北島町につきましては、国の待機児童のカウンターの仕方の要件が今回変わっております、例えば特定の施設に入りたいという希望の場合については、今までは全て待機児童から除外するというようなことに、ルール上になっておったわけなんですけれども、今回から細かく聞き取りをして、どうしても必要な場合に待機している者については、待機児童に加えるようにというようにルールが変更されております、北島町については、その辺の聞き取りが十分に周知等ができなかったということで、その分については待機児童扱いにしているということで、実際に細かく聞き取りができれば、この中から待機児童からは除外される方はいらっしゃるのかなというふうに考えております。

岡委員

藍住のNPOさんのほうなんですけど、まだ話は協議中なんですね。まだ決まってないということですね。

脇田こども未来応援室長

先ほどのNPOさんのほうなんですけれども、具体的には国の交付金を使うので国のほうに申請をしております、協議はしておるんですけども、正式にはまだ交付決定はきておりません。国の交付金が、6月30日くらいには決定されるのではないかなということで、具体的には、決める方向で話が進んでおります。

補正予算を認めていただければ、それで進める方向です。

岡委員

別に疑義があるわけでもなく、どうなのかなと思って聞いているだけなんで、落ち着いて答弁いただければと思います。なんかあんまりあたふたされると、なんかあるんかいなと思いますんで、あるがままに答弁してください。

待機児童の件なんですけども、これ一点お聞きをしたいんですけども、その受入れできる子供の数というのは各市ともどうなんでしょうか。保育所自体が定員が足りているのかどうなのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

中川次世代育成・青少年課長

定員が足りているのかどうかということなんですけれども、その定員の設定というのは、先ほど徳島市で1歳児の部分が、ちょっと人数が多くなってというお話をさせていただきましたけれども、何歳児ごとにそれぞれ定員という枠を設けておりますので、全体では定員が余っていても、0歳児、1歳児というようなところでの枠が不足しているという状況はございます。

ただ、今後の整備計画について若干申し上げさせていただくんですけども、今年度の

1年間で394名の定員が確保できる見込みでございますので、さっき申し上げた何歳児ごとという細かなところでうまくマッチングできるかという点はございますけれども、総人数でいうと吸収されていくのではないかなというふうには現在のところ考えております。

ただ、今年繰越しの議案も出させていただいておりますように、場合によってはそれがまた翌年度に繰り越されるというようなこともございますが、現在の計画ということで申し上げますと、394名分が今年度中に整備される予定であるという状況でございます。

岡委員

整備されるというのは新たに保育所を作るということですか。

中川次世代育成・青少年課長

新設というのもございますし、あるいは既存の保育所を改修して認定こども園にするとか、そういう形もございます。新設もあれば改修で整えていくという部分もございます。

岡委員

今、事前なんであんまりこう詰めてお話するつもりもないんですが、どうも聞いていると0歳児、1歳児あたりがやっぱり少ないというのが、いろんな声として聞くんですね。現状、分かっているんだったら、そこへどうやって対策していくかを、とりあえず早く対策したら減らせられるんじゃないかと思うんですよね。全体の数394人増やしたって0歳児と1歳児があんまり増えなくて、ひょっとしたら余ってるような所も3歳児だったりとか枠がありますというような所を増やしたって仕方ないわけですよね。

だからそこは、現状の把握ができているのであれば、そこをどうやって対応していくかによって、わざわざ例えば公立で、私立であるという所に補助出すというんは別ですけど、新たに新規参入したい所があって、それだったら別ですけど、改修にしたって0歳児、1歳児を受け入れるような改修をしていただける所には、より良い手厚くというかより補助率が高いとかだったりとか。現状が見えているのに、394人分増やして0歳児、1歳児に手当てができるかどうかわかりませんがと言うのは、ちょっと、どうなんかなあと正直思います。内訳も確かに徳島市と北島町は、10名以上増えているということですけども、これが何とかならないものだろうか。

例えばですけど、吉野川市3人ですよね。これなんとならないのかなあっていうのは、正直な感想です。3人だったらって。これ、多分解消したら、恐らく入れんから諦めたっていうような方がいろいろ手を挙げてきて0になるっていうことは非常に難しいんでしょうけれども、それやったら、入りたいっていう方のニーズを解消していくことが、恐らく今後の少子高齢化対策であったりとかですね、その次世代人材育成っていうところに必要なことなんだろうと思うんですけども。

どこが足りてないかというのが分かっているのに、単純に数増やします、そこに手当てできるかどうか分かりませんというのは、ちょっとやり方として、いかがなものかなと思うんですが。

中川次世代育成・青少年課長

ちょっと、私の説明が十分ではなかったかと思いますが、その全体を作るというよりも、我々整備を頂く時には、申請等がありました時に、定員数の設定についても詳しく聞き取りをしておりますので、そのあたり、十分に足りない所が補えるような形で手当てができるように、ヒアリング等も進めて整備を進めていきたいと考えております。

それで、先ほど0歳児、1歳児がというふうに申し上げたんですけど、ちょっと説明が不十分でございました。今回の94名の内訳について申し上げますと、0歳児というのは4名程度なので非常に少ない数字で、やっぱり1歳児、要は0歳児っていうのは育休を取っている方も結構いらっしゃるということで、そういう制度も普及しているということで、少ない状況になっておまして、1歳児が一番多くて64名というようなことになっております。それで残り2歳児が13名、3歳以上で13名というようなことですので、一番やっぱり育休明けのところでの、待機児童が増えているというところがございます。繰り返しになりますけれども、今後、整備を進めるに当たりましては、そういった形でそれぞれの年齢ごとの定員枠について、十分に精査をいたしまして整備計画を進めて、うまくマッチングができるような形で、施設整備を進めてまいりたいと考えております。

岡委員

分かりました。明確に数値が出ているわけですから、そこをどうやって対処していくのかということは本当に力を入れてやっていただければ、本当にゼロということは達成できるのではないかなと思いますし、施設を整備するというのも、一つの手なんでしょうけども、いろいろやり方はあると思いますので、税金使ってやることもあるでしょうから、その辺のことも、どうやってしたら効率よく、できるだけ金額をかけずに、待機児童解消できるかということ、大体見えてるというような気がするんですけども、0歳児4名とかね、何とかならんのかということ、あると思うんですよ。

その辺も施設を作るということが、良いやり方なんかということも、ちょっと検討をしっかりとさせていただきたいということ、あともう一点は、年齢ごとのニーズというのものもあるんでしょうけど、場所のニーズというのも結構あるんですよ。保育内容とかも、皆さんいろいろ口伝えであったりとか、いろいろお聞きして、ここに入れたいという方、いらっしゃるんでしょうけど、お母さんであったりとか、お父さんの働きに行く場所に近い所が良いとかいうようなニーズがありますので、それは以前に一回ちゃんとそういう調査も含めてしてくれよということは言ってあったんですけども、再度、どういう地域で、どういう年齢で、どういう所でニーズが高いのか、教育内容に関してもそうなんだろうけれども、そういうものをしっかりやっていかないと、結局この待機児童の問題というのは、解決はできないと思いますので、その辺もしっかりと、やっていっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

達田委員

私もこの保育所入所待機児童数について、お尋ねをしたいんですけども。

毎年保育所施設というのは、新しく建てられたり、また定員を増やしたりしていると思うんですけども、やっぱり待機児童数が、増えていくというようなことがあるわけですね。

それでこの4月の時点というのはまだ少ないんですよ。それで、だんだん産休明けで働く人が、次々働くようになりますと、どんどんと年間増えていくわけですよ。

それで、2月3月になりますと、もういっぱい待機児童がいるという状況になるんですけども、ちなみに平成28年の10月の段階では何人だったでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいまお尋ねの平成28年の10月1日時点での待機児童数ということでございますが、これにつきましては208名ということでした。

達田委員

これ今出ております各自治体ごとの内訳では何人ですか。

中川次世代育成・青少年課長

市町村ごとで申し上げますと、徳島市が74名、小松島市が6名、阿南市が25名、吉野川市15名、阿波市4名、美馬市8名、石井町9名、松茂町8名、北島町32名、藍住町26名、東みよし町1名で、合計が208名ということになってございます。

達田委員

この4月の時点ですと、5つの自治体ですけども、10月になりますともう、どんどんと待機児童が増えて全県に広がっていると、そういう状況ですよ。なかなか産休明けになっても子供を預ける場所がないので働きに行けない、というような困っている状況があるわけなんですよ。

それでやっぱり先ほども言われておりましたけれども、職場に近い所、一番ニーズが多いと思うんですね。そういう所のやっぱり定員を増やしていくという、そういう対策が一番大事だと思うんですけども。

もう一つは施設をいくら増やしても、そこで働く人がいなければ子供が見れないわけで、保育士さんがなかなか見つからない。だから定員増やしたいんだけど増やせないんだ、というような、そういう悩みもあるとお聞きしております。

それで、保育士さんが働き続けられる環境作りっていうのがとっても大事だと思うんですけども、今、正規の保育士さんだけでなく臨時ですとか、あるいは非正規で働いておられる方、同じように見ているんですけども賃金が安いんですね。日給月給で働いていて、正規の先生と同じに働いても非常に手取りは少ないと。そしてボーナスの時期になると、本当にもうなんか嫌になりますというような、そういう声も聞かれるんですけども、やっぱりそうした保育士さんの処遇の改善ということが、求められるんじゃないかと思うんですね。

やっぱり長く働き続けていただくというようなことができるような職場環境を作ることが、今求められてると思うんですけども、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

保育士の処遇改善ということで御質問をいただきました。

これまでも、国におきましては、待機児童解消加速化プランあるいは保育士確保プランというプランを推進しておりまして、保育所の確保と合わせて、保育を支える保育士の確保に取り組んでいるところでございます。

この取組の中で保育士が働きやすい職場環境を整えるために、保育士に対する処遇改善の実施が掲げられ、民間保育所、認定こども園等の保育士の給与の改善の取組が進められているところでございます。平成27年4月からスタートいたしました、子ども・子育て支援新制度、この時から法律が新しくなって新たな制度で進んでおるわけでございますけれども、この子ども・子育て支援法に基づいた民間保育所の運営経費の財政負担、こちらのほうについては、国が2分の1、県4分の1、市町村4分の1という形で財政負担をされておるわけなんですけれども、保育士の処遇改善等についても毎年実施されてきているところでございます。この制度の中で、要はその基準額というような形になってこようかと思いますが、平成27年度におきましては3パーセントの改善が行われております。それから平成28年度においてはございませんでしたが、平成29年度においては2パーセントの改善ということで行われているところでございます。今年から処遇改善についてのキャリアアップ制度というのが、明確に位置付けられておりまして、キャリアアップ研修の受講を要件ということにはなるんですけれども、経験年数がおおむね7年以上、それで研修を受けられました中堅職員に対しては、月額4万円、それから経験年数がおおむね3年以上で同じく研修を受けた職員に対しては、月額5,000円というような、5,000円とか4万円とかという形でキャリアに応じた処遇改善ということがこの平成29年度においても行われているという、そういう状況でございます。

達田委員

処遇改善行われていてですね、今平均手取りどれぐらいですか。

中川次世代育成・青少年課長

平成28年の厚生労働省の賃金構造基本統計調査による数字でございますので、その地域的なものもあろうかとは思いますが、月額の給与水準につきましては、保育所で27万2,000円ということになってございます。

達田委員

これは正規の方で、何歳ですか。

中川次世代育成・青少年課長

この調査のどういうところをこう細かくというのは、今把握しておりませんが、多分全体での平均ということになるのではないかとは思いますが。

達田委員

今ですね、保育所を担っている方の多くが非正規で働いてる方が多いんですよ。そう

いう方が日給月給で、月14万円か15万円ぐらいで同じように仕事をされてるんですけども、もう労働そのものは、やっぱり子供さんが好きで役に立ちたいということで意欲的に仕事をされているわけなんですよね。しかし、そういう中でも非常に賃金も低いというようなことで、やっぱりこう同じ仕事をしてるのにもものすごく格差があるわけなんですよね。正規の方と。そういう状況で本当にいいんだろうか、ということがあると思います。

それと定員ですね。1歳児0歳児。産休明けの子供さんは大体1歳児が多いんですけども、1歳児で国の基準で1人の保育士さんが何人見ますでしょうか。今、徳島県どうですか。

中川次世代育成・青少年課長

保育士の比率ということでの御質問で、お答えをさせていただきます。何歳を担当する保育士が何名というのは、把握してございません。1歳児につきましては、1人の保育士が6名を担当できるという、そういうルールになってございます。

達田委員

0歳も1歳もね、もう本当に1人が6人も見るというようなことで、大体うちは2人に1人が付いていますという、なかなかそんな所ないですよ。もう6人見るというような状況で、途中ですね、子供さんがインフルエンザなんかははやってね、そしてたくさん休んだと、今日は1人か2人になったと。ああ楽だわって。そんな状況なんですよ、現場はね。ですからもう本当に皆さんイクメンの方とかイクジイの方とかいらっしゃるかと思うんですけども、6人ね、0歳1歳をね、見なさいよと言われて一体見れるでしょうか。これ、もうどんなに体力があっても大変なんですよ。ですからそういうところをやっぱり国に対してこれおかしいんじゃないですかと、もっと基準をちゃんと体力に合わせて見れるような、そして子供の成長発達にも見合うような定員にしてくださいというような、制度の改革を求めていくべきだと思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

今、委員のほうから保育士配置基準についての見直しということでの、お話を頂きました。保育士を多く張り付けるほど、処遇上は良くなるのは、多分そういうことなんだろうとは思いますが、なかなか全体の保育士も不足している中で、やはり一定の基準というのは、やはり一応こういう形で国のほうで定めておる基準でございますので、我々としてはその基準を守った運営をしていただきたいということで、今進めているところでございますので、そういう全体の保育士の数等も勘案しながら、また必要に応じてそういった検討も進めてまいりたいと考えております。

達田委員

ということは、6対1のこの割合を改めてくださいというようなそういうつもりもない、というふうに聞こえるんですけども、現場からは、やっぱりこういうところをちゃんと改めてもらいたいという声が、かなり大きく出ていると思うんです。そういうところも含

めてやっぱり処遇改善，労働の軽減となるような，そういう状況を作っていくという，そして保育士さんが本当に働きやすい職場で長く働き続けてくれるという状況を作ること，そして施設整備を必要な所には進めていくという，二つ要ると思うんです。ですから，そういう方向で，取り組んでいただけるように是非お願いをしておきたいと思います。

それからですね，今回予算で出ております，子どもはぐくみ医療助成費ですね。これによって全ての自治体で中学卒業まで医療費が助成できるということで，非常に保護者の方に喜ばれてると思うんですが，自治体によっては，個人負担ですね，一番最初行った時に必要な，少額ですけどもお金が要る所があるとか，入院とかまた外来の場合にはちょっと違うよというような，ちょっとあると思うんですけども，そういう全県一律になっていない状況がございますでしょうか。

藤井健康増進課長

ただいま達田委員さんから，今回補正で挙げさせていただいております子どもはぐくみ医療費助成制度について，市町村の違いがあるのかというふうな御質問でございました。

まずこの制度につきましては，子供の疾病の早期発見早期治療ですとか，病児を抱える保護者の経済的な負担の軽減を図るということで，それぞれ市町村が実施しております子供の医療費助成制度に対しまして，実施主体の市町村の意向も踏まえながら，県として一定の基準の中で，助成をしているものでございます。

それで県としては，一定の所得基準ですとかそういったものがあるんですけども，過去からいろいろ制度を拡充しております，その段階で市町村のほうでも県の制度を上回る制度の拡充を個々にされてきているということで，若干，制度にも違いが生じております。それで例えば所得制限ということでは，県内24の内，23市町村は所得制限を無くしておるといふようなことです。また先ほどお話にありました自己負担という部分につきましては，これは大体半々ぐらいの状況なんですけれども，自己負担の600円を設けている市町村もあれば，それについても無くしているというふうなところでございます。

そういったことで市町村が独自性を出しながら，子育て支援の施策をまずはやって，医療費助成制度についても市町村のほうの独自の制度でやった上で，県としてはその内容を見た上で，統一的に市町村に対して2分の1が助成できる基準を設けまして，それに対して助成をします。今回の補正につきましては，2月議会で岡委員から制度の拡大をすべきでないかという御質問も頂いた中で，24市町村全ての所で中学生まで拡大したということも踏まえまして，補正予算で中学生まで拡大するというふうなことで，補正予算を計上しております。

達田委員

これですね，拡充していただけたということで，非常に喜ばれてる制度だと思うんですね。これで子供さんたちが，お医者さんに掛かりやすいということで，やっぱり何かあった時にすぐに早め早めにお医者さんに掛かっていただきたいなと思うんですね。実は例えば歯医者さんですね。歯の治療をしてくださいよというような，学校で歯の検診があるんですね。そういうのに虫歯があるよと言われた時に，なかなかお医者さんに行

かないというか、行けないというか、そういう状況があったということが、全国の調査でもありますけれども、やっぱり子供のこの医療費が、助成制度が拡充できますと、中学生なんかになりますと自分でもうお医者さんに行けるわけですね。お母さんやお父さんが連れて行かなくても行けるということで、非常に助かっているということも言われております。それでこの医療の助成がどういうふう子供の健康に役立っているのかというのを、きちんと把握をしていくということも大事なんじゃないかと思うんです。

今、徳島県では、高校卒業まで無料ですよという所も多くなっておりまして、どちらかという所うちのほうが多くなってんじゃないかなと思うんですけれども、そういう中で、子供たちがやっぱりちゃんと行かなければいけないときにお医者さんに掛かっているのか、一番良く分かるのが、虫歯の治療なんかは良く分かりますので、多分そういう数字が出たんだと思うんですけれども、そういう面で、徳島県では何かこれがどういうふう役に立っているかというのを調査をしているというのがあるんでしょうか。

藤井健康増進課長

これはぐくみ医療費助成制度がどういった形で役立っているかということなんですけれども、具体的な細かな調査というんではないんですけれども、当然、昨年度までは、小学校修了までのお子さんに対して市町村とともに医療費の自己負担につきまして、ほぼ無料になるというふうな制度でやっておりまして、今回はそれを中学校を修了するまでに拡大したということです。これで先ほどから所得制限はあるんですけど、市町村のほうでは、もうまず自己負担を無料にするという部分で、ほとんど所得制限を掛けていないので、ほとんど9割以上の方がこの制度の適用になっているというふうなことです。当然この効果は十分あるものと思っております。

達田委員

今後やっぱりこの医療費助成ということで、この制度が子供の健康、それを守るということに大いに役立ってもらいたい、もっと拡充をできるようにというふうに私たち望んでおりますので、是非お願いをしたいというのと、それとやっぱりこういう補助金を拡充した以上は、どういうふう役に立っているのかというのをきちんと検証していくと。いいほうに向いていっていると思うので、是非検証もしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、4ページの先ほども質問がありました自立援助ホームなんですけれども、こういうホームができることというのは、私はすごくいいことだと思うんです。児童施設に入っておられる子供さんたちというのが、非常にこう家庭っていうものに、やっぱり憧れてるんだよというようなことを、先生からお聞きしたこともございますので、そういう場所ができるというのは、すごくいいことではないかと思うんですけれども、徳島県内ではこれ初めてというふうにお聞きしたんですが、県内で何箇所増やしていきましようというふうな、何か計画はあるんでしょうか。

脇田こども未来応援室長

自立援助ホームの事業についての質問でございます。今後計画的に自立援助ホームを増

やしていくのかということについての御質問でございますが、まず今回一つできるということで、その様子を見て、他の事業者にもいろいろと働き掛けまして、続いて出てきてくれればいいかなというふうに思っております。

全国的に見ましても都会のほうとかでしたらたくさん設置しているような所もあるんですけども、大体の県が1か所とか2か所とかそのような現状になります。ですので、まずは今回の自立援助ホームがうまく運営できるように、県もバックアップを行いまして、それからそれを見て続いて出てきてくれるところは、支援していけたらいいなというふうに考えております。

達田委員

何につきましても、初めてのことになると思いますので、モデルになっていくんじゃないかと思うんですけども、やはり15歳以上の、非常に多感な時期を過ごす場所になるわけですから、やっぱりその子供さんたちが温かい雰囲気の中で、のびのびと力を発揮して育っていけるような、そういう環境が作っていけるように、是非私も注目をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いして終わります。

杉本委員長

他にありますか。

(「なし」という者あり)

ほかに質疑が無いようでございます。以上で質疑を終わります。

これをもって、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(11時26分)